

五、退職手当改正に關する件 柴田保平 説明
六、共済組合法人化促進に關する件 渡邊 仁 説明

以上可決

七、組合事務所建設に關する件 濱橋文作 説明
賛否兩論に分れ反對意見渡邊仁外二名は毎年の豫算が喰ひ込みつつあり今暫く組織の擴大に努めて後に建設されたい。賛成意見柴田勇平外數名は現在月四拾圓の事務所費が減少する吾々の城塞は一日も早く設立の必要あり。
結局議長より設立には反對でなく只日時が問題の様であるから會館を建設すると言ふ事に賛成を願ひ、新役員にて考慮すると言ふ事決定したい。

可決

○緊急動議

試験工の本工引直し並に日給引上の件

某 説明

職夫より職工になつた者は試験工の名で本職工と非常に待遇が違ふ、職夫の最高日給は壹圓四拾貳錢であるが試験工になつて大部分は壹圓參拾七、八錢に引下げられ割増五割を貰つても五拾圓から五五圓位だ、物價は騰つて生活に困る。壹圓五圓拾錢以下の者はそれ以上に引上て貰ひたい。實行方法は新役員に一任する

可決

八、政治行動に關する件 谷口友太郎 説明